

新市まちづくり計画

【追加修正箇所説明資料】

第2章 新市まちづくりの基本方針

P 2 5

4 - (3) 土地利用の基本的考え方

農用地

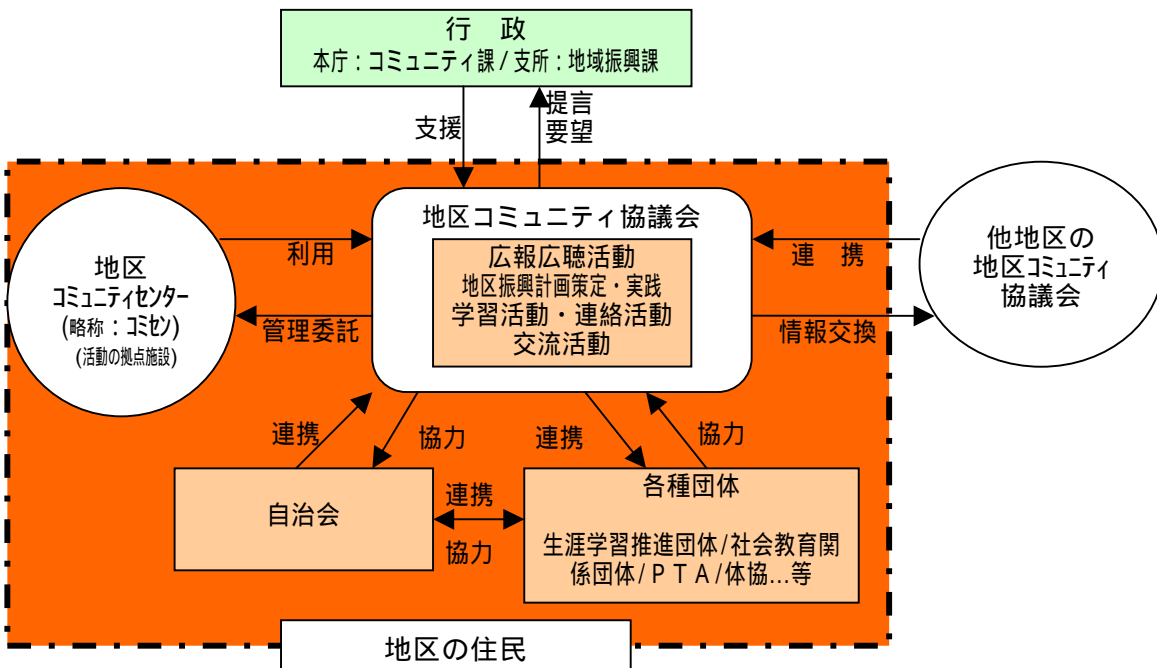
農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全・活用を図るとともに、その高度利用に努めます。なお、市街地と隣接する農用地については、住宅建設の動向を勘案しながら、営農活動に支障をきたさない範囲で住宅地等への計画的な転換を図ります。

第5章 基本計画・まちづくり計画

【第9回協議会説明】

1 (1) 地区コミュニティを活かしたしくみづくり

「地区コミュニティ協議会」の位置付けの考え方（イメージ案）



【変更】

第2章 新市まちづくりの基本方針

P 2 6

4 - (3) 土地利用の基本的考え方

農用地

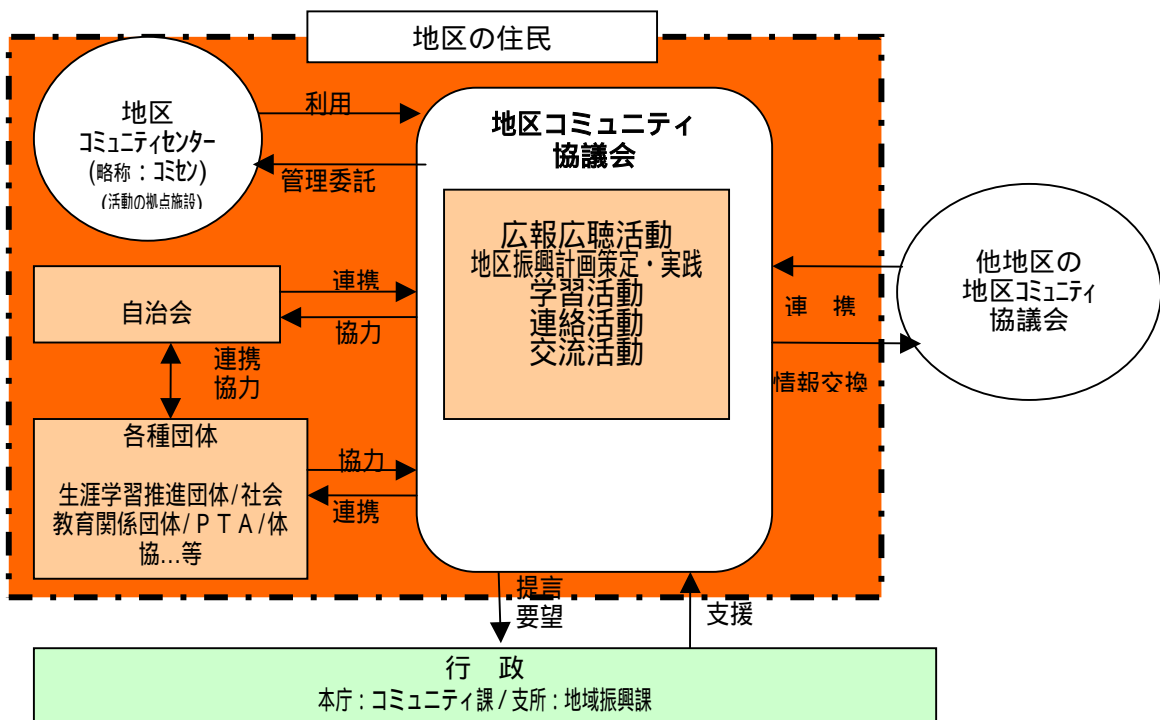
農業振興地域整備計画*に基づき優良農地の保全・活用を図るとともに、その高度利用に努めます。なお、市街地と隣接する農用地については、無秩序な土地利用を防止し、農地の持つ機能の保全に配慮しながら都市的土地利用との調整を図ります。
~~住宅建設の動向を勘案しながら、営農活動に支障をきたさない範囲で住宅地等への計画的な転換を図ります。~~

第5章 基本計画・まちづくり計画

P 3 6

1 (1) 地区コミュニティを活かしたしくみづくり

「地区コミュニティ協議会」の位置付けの考え方（イメージ案）



第5章 基本計画・まちづくり計画

P 3 8

3 (2) 人権の尊重

人種や障害者、女性に対する差別や偏見は、憲法で保障された基本的人権に関わる重大な問題であることから、これらの課題を人々が身近な問題としてとらえ、地域・学校・行政などあらゆる場において人権教育活動を展開します。また、人権問題を正しく理解するために、積極的な人権問題の啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。

P 3 8

3 - (3) 幼児・学校教育等の充実

施策項目	事業内容	主な事業
国際化教育や情報教育などの新時代への対応	学校内におけるパソコンなどの設置を図るとともに、校内LANを整備し、新市内の学校間で情報交流等が可能となる環境の整備を進めます。また、国際交流を推進し、国際化時代に対応できる人材の育成を図ります。	ALT・英会話指導教諭設置事業 市・県 教育用パソコン整備事業 教育ネットワーク運営事業 国際交流事業(再掲)

P 4 8

5 - (6) 観光の振興

施策項目	事業内容	主な事業
観光資源の複合的な活用	新市内の様々な地域資源を観光振興に有機的な活用を図ります。特に、甌島の美しい景観の演出、趣のある温泉街などのネットワークを図りながら、農林業や水産業や、マリンスポーツ等の体験・滞在型観光を推進します。	新市ブランド形成事業 市・県 (新規/再掲) 観光振興計画策定事業(新規) 観光協会運営支援事業 観光パッケージ開発事業(新規) 観光キャンペーン事業 地域・地区団体交流事業 市・県 (新規/再掲)

P 5 3

6 - (5) 河川等の整備

施策項目	事業内容	主な事業
河川等の整備	人々が安全で安心して生活できるよう、治水機能の強化をめざした改修を図るとともに砂防・急傾斜地の対策に取り組みます。また、川内川市街部改修については、都市計画マスタープランに基づき整備を促進します。	河川水路維持修繕事業 河川改修事業 市・県 (新規) 排水路整備事業 砂防・急傾斜対策事業 市・県 海岸保全整備事業 川内川市街部改修促進事業

【変更】

第5章 基本計画・まちづくり計画

P 4 5

3 (3) 人権の尊重

すべての人々の基本的な人権 ~~人種や障害者、女性に対する差別や偏見は~~、憲法で保障された ~~基本的な人権に関わる~~ 重大な問題であることから、これらの課題を人々が身近な問題としてとらえ、地域・学校・行政などあらゆる場において人権教育活動を展開します。また、人権問題を正しく理解するために、積極的な人権問題の啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。

P 4 5

3 (4) 幼児教育・学校教育等の充実

施策項目	事業内容	主な事業
国際化教育や情報教育などの新時代への対応	学校内におけるパソコンなどの設置を図るとともに、校内LAN、 <u>やテレビ会議システムを整備し、新市内の学校間で情報交流等が可能となる環境の整備を進めます。</u> また、国際交流を推進し、国際化時代に対応できる人材の育成を図ります。	ALT・英会話指導教諭設置事業(市・県) <u>ALT 配置事業</u> <u>英語大好きかごしまっ子育成事業</u> <u>教育用パソコン整備事業</u> 21 教育ネットワーク運営事業 22 国際交流事業(再掲)

P 5 7

5 - (6) 観光の振興

施策項目	事業内容	主な事業
観光資源の複合的な活用	新市内の様々な地域資源を観光振興に有機的な活用を図ります。特に、甕島の美しい景観の演出、趣のある温泉街などのネットワークを図りながら、農林業や水産業、マリンスポーツ等の体験・滞在型観光を推進します。	新市ブランド形成事業 市・県 (新規/再掲) 観光振興計画策定事業(新規) 観光協会運営支援事業 観光パッケージ開発事業(新規) 観光キャンペーン事業 地域・地区団体交流事業 市・県 (新規/再掲) <u>国立電波望遠鏡等連携事業</u>

P 6 1

6 - (5) 河川等の整備

施策項目	事業内容	主な事業
河川等の整備	人々が安全で安心して生活できるよう、治水機能の強化をめざした改修を図るとともに砂防・急傾斜地の対策に取り組みます。また、川内川市街部改修については、都市計画マスタープランに基づき整備を促進します。	河川水路維持修繕事業 河川改修事業 市・県 (新規) 排水路整備事業 砂防・急傾斜対策事業 市・県 海岸保全整備事業 川内川市街部改修促進事業 川内川下流改修促進事業

第6章 新市における県事業の推進

実施事業一覧（抜粋）

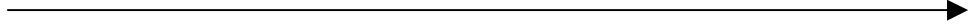
主要施策	施策	実施事業（全て再掲）
コミュニティ活動等への支援強化	コミュニティ活動への支援	ボランティア活動支援事業 ボランティア人材育成支援事業
保健・医療の充実	救急医療体制の充実	地域医療対策事業 初期救急医療対策事業 第2次救急医療対策事業 離島緊急搬送体制整備事業
高齢者福祉の充実	生きがい活動への支援充実	すこやか長寿社会運動推進事業
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の構築	生涯学習推進事業
	生涯学習ネットワークの形成	生涯学習ネットワーク事業
	青少年の健全育成	青少年健全育成事業
	スポーツの振興	スポーツ振興事業 県民体育大会
幼児・学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育振興事業 教育相談対策事業
	国際化教育や情報教育などの新時代への対応	ALT・英会話指導教諭設置事業
交流活動の推進	国内・地域間交流の推進	地域間青少年交流事業 漁村留学推進事業 地域・地区団体交流事業
防災・生活安全対策の充実	防災体制の強化	原子力安全対策事業
	交通安全・防犯対策の推進	県道交通安全施設整備事業
環境対策の充実	環境衛生対策の充実	環境衛生対策事業
新市経済圏の創出	新市ブランドの形成	新市ブランド形成事業

【変更】P68～70

第6章 新市における県事業の推進

実施事業一覧（抜粋）

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）	関連県事業名
コミュニティ活動等への支援強化	コミュニティ活動への支援	ボランティア活動支援事業 ボランティア人材育成支援事業	学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業
保健・医療の充実	救急医療体制の充実	地域医療対策事業	離島へき地医療確保対策事業
		初期救急医療対策事業 第2次救急医療対策事業 離島緊急搬送体制整備事業	救急医療確保対策事業
高齢者福祉の充実	生きがい活動への支援充実	すこやか長寿社会運動推進事業	すこやか長寿社会運動推進事業
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の構築	生涯学習推進事業	文化鑑賞事業
	生涯学習ネットワークの形成	生涯学習ネットワーク事業	生涯学習情報ネットワーク整備事業
	青少年の健全育成	青少年健全育成事業	親と子が共に育つ家庭教育推進事業/かごしま青年元気塾事業/非行防止推進事業
	スポーツの振興	スポーツ振興事業 県民体育大会	健やかスポーツ100日運動推進事業 県民体育大会
幼児教育・学校教育の充実	学校教育の充実	学校教育振興事業	可能性をのばす教育推進事業
		教育相談対策事業	不登校児童生徒支援員派遣「メイクふれんず」事業/スクールカウンセラー配置事業/いじめ問題等対策事業
交流活動の推進	国内・地域間交流の推進	地域間青少年交流事業	南のふるさとづくりネットワーク事業 / かごしまグリーン・ツーリズム総合推進事業
		漁村留学推進事業	子供たちの体験学習推進事業
		地域・地区団体交流事業	南のふるさとづくりネットワーク事業
防災・生活安全対策の充実	防災体制の強化	原子力安全対策事業	原子力防災対策事業
	交通安全対策の推進	県道交通安全施設整備事業	特定交通安全施設等整備事業/県単交通安全施設整備事業
環境対策の充実	環境衛生対策の充実	環境衛生対策事業	地球にやさしい県民運動推進事業
新市経済圏の創出	新市ブランドの形成	新市ブランド形成事業	かごしまブランド確立運動推進事業

【当初】

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）
農業の振興	安定的な農業経営の実現	農業振興推進事業
	農村振興	むらづくり推進事業 里地棚田保全整備事業 体験学習交流推進事業
	基盤整備の推進	川薩第3期広域営農団地農道整備事業 農道整備事業 農業振興施設整備事業 農地等防災事業

【変更】

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）	関連県事業名	
農業の振興	安定的な農業経営の実現	農業振興推進事業	かごしま営農塾設置事業/ 経営体育成支援高度化事業/ 農業青年確保対策事業/ 農業青年育成対策事業/ 青年農業士等育成対策事業/ 担い手農家育成研修事業/ 高齢者活動促進システム確立事業/ 農業農村男女共同参画チャレンジ支援事業/ 農産物流通加工研修事業	
	農村振興	むらづくり推進事業	きらめくむらの創造事業/ むらづくり推進体制強化事業/ 話し合い活動推進事業/ むらづくり活動啓発普及事業	
		里地棚田保全整備事業	里地棚田保全整備事業	
		体験学習交流推進事業	かごしまの“食”交流展開事業/ 子どもたちの体験学習推進事業	
	基盤整備の推進	広域営農団地農道整備事業川薩3期地区農道整備事業	広域営農団地農道整備事業	広域営農団地農道整備事業
			一般農道整備事業/ 農林漁業用揮発油税財源身替道整備事業	一般農道整備事業/ 農林漁業用揮発油税財源身替道整備事業
		農業振興施設整備事業	農道環境整備事業/ 中山間地域総合整備事業/ 農村振興総合整備事業/ 県営かんがい排水事業/ 畑地帯総合整備事業/ 中山間ふるさと水と土保全対策事業/ 経営体育成基盤整備事業/ ダム維持管理事業/ 地域用水環境整備事業/ 農村振興支援総合対策事業/ 農業水利施設保全対策事業/ 地域用水機能増進事業	
農地等防災事業	湛水防除事業/ 団体営河川工作物応急対策事業/ 水質保全対策事業（一般型）/ ため池等整備事業（農業用河川工作物応急対策事業等）/ 農地侵食防止事業/ 特殊農地保全整備事業			

【当初】 

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）
林業の振興	森林資源の確保	森林保全対策事業 治山事業
	林業経営の高度化	林業後継者育成対策事業 森林整備担い手育成確保総合対策事業 かごしま材利用推進事業
	林業生産基盤の整備	林道整備事業
水産業の振興	安定的な漁業経営の実現	漁業生産の担い手育成事業
	漁村振興	子供たちの体験学習推進事業
	漁業基盤整備の推進	県営漁港整備事業 漁港海岸保全整備事業
商工業の振興	雇用・就業環境の充実	雇用対策事業 子供たちの体験学習推進事業 勤労者福祉事業
	観光資源の複合的な活用	地域・地区団体交流事業
	公営住宅の整備、維持管理の推進	シルバーハウジング整備事業 ウッドタウンプロジェクト推進事業

【変更】

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）	関連県事業名
林業の振興	森林資源の確保	森林保全対策事業	子供たちの体験学習推進事業/間伐促進緊急対策事業(間伐調査員活動事業等)/造林事業・水土保持林整備事業(公的森林整備推進事業等)/造林事業・資源循環林整備事業(流域循環資源林整備事業)/造林事業・機能回復整備事業(特定森林造成事業等)/造林事業・森林居住環境整備事業(居住地森林環境整備事業)
		治山事業	県単治山事業/松くい虫駆除事業/松くい虫伐倒駆除事業/県単治山施設事業
	林業経営の高度化	林業後継者育成対策事業	林業後継者育成対策事業
		森林整備担い手育成確保総合対策事業	森林整備担い手育成確保総合対策事業
		かごしま材利用推進事業	かごしま材利用推進事業
	林業生産基盤の整備	林道整備事業	林道事業・森林環境保全整備(林道舗装その他等)/県単林道事業
		特用林産物対策事業	特用林産物産地化総合対策事業/特用林産物産地化推進事業(特用林産担い手支援事業)
水産業の振興	安定的な漁業経営の実現	漁業生産の担い手育成事業	漁業生産の担い手育成事業
	漁村振興	漁村留学推進事業	漁村留学推進事業
	漁業基盤整備の推進	県営漁港整備事業	地域水産基盤整備事業/広域漁港整備事業/漁港環境整備事業/県単漁港整備事業/漁港機能高度化事業/漁港関連道整備事業
		漁港海岸保全整備事業	漁港海岸保全事業
商工業の振興	雇用・就業環境の充実	雇用対策事業	高齢者労働能力活用事業
		子供たちの体験学習推進事業	子供たちの体験学習推進事業
		勤労者福祉事業	女性の働きやすい環境づくり推進事業
	観光資源の複合的な活用	地域・地区団体交流事業	南のふるさとづくりネットワーク事業
	公営住宅の整備、維持管理の推進	シルバーハウジング整備事業	シルバーハウジングプロジェクト推進事業
		ウッドタウンプロジェクト推進事業	ウッドタウンプロジェクト推進事業

【当初】 

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）
道路・交通ネットワークの整備	国道3号、267号、328号の整備充実	国道267号整備事業 国道328号整備事業
	県道の整備	県道整備事業 県道交通安全施設等整備事業 街路事業
	交通サービスの強化	路線バス運行支援事業 海上交通対策推進事業
河川等の整備	河川等の整備	河川改修事業 砂防・急傾斜対策事業
	河川等の環境整備	親水施設整備事業 海岸環境整備事業
港湾整備の充実及び利用促進	中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設	定期航路開設促進（ポートセールス）事業
	港湾機能の強化	港湾整備事業

【変更】

主要施策	施策	実施事業（全て再掲）	関連県事業名
道路・交通ネットワークの整備	国道3号、267号、328号の整備充実	国道267号整備事業 国道328号整備事業	国道267号整備事業 国道328号整備事業
	県道の整備	県道整備事業	県単舗装補修事業/県単道路整備事業（緊急地方道整備事業等）/地方特定道路整備事業/道路改築事業/道路特殊改良事業/県単道路景観整備事業
		県道交通安全施設等整備事業	特定交通安全施設等整備事業/県単交通安全施設整備事業
		街路事業	街路事業
	交通サービスの強化	路線バス運行支援事業	地方バス路線維持対策事業
		海上交通対策推進事業	離島航路補助事業
河川等の整備	河川等の整備	河川改修事業	地方特定河川環境整備事業/基幹河川改修事業等の床上浸水対策事業
		砂防・急傾斜地対策事業	通常砂防事業/火山砂防事業
	河川等の環境整備	親水施設整備事業	リバーフロント整備事業
		海岸環境整備事業	海岸環境整備事業
港湾整備の充実及び利用促進	中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設	定期航路開設促進（ポートセールス）事業	ポートセールスの実施
	港湾機能の強化	港湾整備事業	重要港湾・地方港湾の改修費補助